

まん延防止等重点措置を踏まえた支援策

まん延防止等重点措置（飲食店の時短営業）の影響を受ける者への支援

時短営業を行う飲食店と
直接／間接の取引を行う中堅・中小事業者

2019年比又は2020年比で対象月の売上が▲50%以上減少の場合

上限：個人10万円／月、法人20万円／月